

区のあるべき方向の検討



1 新潟市区のあり方検討委員会 …… 3

(1) 設置の背景・趣旨 …… 4

(2) 検討の進め方 …… 5

(3) 想定される論点 …… 6

新潟市区のあり方検討委員会



■ 設置の背景・趣旨

- 本市は、平成19年4月の政令市移行時に分権型政令市を標榜し、「大きな区役所，小さな市役所」の考え方のもと，区役所を拠点とした行政区単位で特色あるまちづくりを進めてきた。
- 政令市移行後5年を契機に設置した，「政令市にいがたのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ，平成25年度より，庁内に区政創造推進会議を設置し，自治の深化に向けた検討を行い，区の権限強化にかかる取組を進める一方，国においては平成26年5月，地方自治法が改正され，総合区制度の創設等，区の役割が拡充された。
- 平成27年度から平成34年度を期間とする新潟市総合計画（にいがた未来ビジョン）では，人口減少社会のなか，持続可能な行政サービスを提供できるよう，行政の組織・機能の効率化や，区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について検討を進めることについて明記。
- 総合区制度の採用も含めた，本市の将来に向けた中長期的な「区のあり方」にかかる大きな方向性について，あらゆる可能性を含め議論していただくため，有識者を構成メンバーとする「新潟市区のあり方検討委員会」を設置する。



■ 検討の進め方・スケジュール

- 今後の「区のあり方」について、現状を客観的に評価・検証した上で、めざすべき大きな方向性を取りまとめるにあたり、(3)の視点で論点整理を行う。
- 平成27年度中に、全4回程度、検討委員会を開催し、年度内に提言を取りまとめ。

(1) 新潟市の地域特性について	□	第1回委員会
(2) これまでの本市の取組の評価について		
(3) 今後の方向性について（論点整理）	□	第2, 3回委員会
「総合区制度への対応」		
「区の権限強化」		
「ガバナンスのあり方」		
「区の規模や数」	□	第4回委員会
(4) 提言取りまとめ		



■ 想定される論点

■ 論点①「総合区制度への対応」

- 総合区制度を導入した場合における影響の整理

■ 論点②「区の権限強化」

- 総合区の採用とは別に区の権限強化に向けた方向性の整理

■ 論点③「ガバナンスのあり方」

- 区の権限強化に対応したガバナンスのあり方の整理

■ 論点④「区の規模や数」

- 住民に身近な区政と持続可能なサービスを提供できる効率性の整理